

地域公共交通活性化・再生セミナー

～ 交通基本法と今後の地域公共交通のあり方～

開催概要

- 【開催日時】 **平成 23 年 1 月 24 日(月) 13:00～16:40** (12:30 より受付開始)
- 【会場】 **大阪歴史博物館 4階 講堂**(ポスター発表については同じフロアの第1研修室で開催)
〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1-32 TEL:06-6946-5728 FAX:06-6946-2662
- 【定員】 **250名**
- 【参加費】 **無料**
- 【主催】近畿運輸局
- 【後援】関西鉄道協会、近畿バス団体協議会、近畿ハイヤー・タクシー協議会、
京都大学大学院工学研究科低炭素都市圏政策ユニット、特定非営利活動法人持続可能なまちと交通をめざす再生塾

会場までのアクセス

大阪市営地下鉄，
谷町線・中央線「谷町四丁目駅」(9号出口)前
大阪市営バス「馬場町」バス停前

会場へは公共交通機関でおこしください。



申込方法

下記に必要事項をご記入のうえ、

平成 23 年 1 月 17 日(月)までに FAX または E-mail にてお申し込み下さい。

近畿運輸局 企画観光部交通企画課

TEL 06 - 6949 - 6409 (担当：野村)

FAX (06) 6949 - 6135

E-mail kinki-jinzai@kkt.mlit.go.jp

貴団体名	ご住所	連絡先
		TEL: E-mail:
お名前	ご所属・役職	連絡先
		TEL: E-mail:
		TEL: E-mail:
		TEL: E-mail:

開催趣旨

地域公共交通の活性化・再生を図るためには、地域社会全体の問題として捉え、「みんなの公共交通」として、行政、事業者、利用者・住民の方々をはじめ多様な関係者が連携・協働して取り組んでいく必要があります。こうした取組を具体的に進めていく上で、地域公共交通に関する様々な情報提供やノウハウの蓄積、また、人材の育成を図っていくことが必要不可欠であり、近畿運輸局においては、従来からセミナーや自治体の交通政策担当者等を対象とした実務研修等を積極的に開催しているところです。

今回のセミナーでは、次期通常国会に提出が予定される交通基本法や平成 23 年度に創設が予定される地域公共交通確保維持改善事業を見据えつつ、学識経験者や自治体・事業者の担当者による理論的・実践的な情報提供や議論を通じて、地域公共交通活性化・再生に取り組む意欲・活方やエネルギーを更に持っていただけることを目的としております。これによって、関西各地で取組が一層展開され、関西地域の活性化につながっていくことと思います。

ぜひ多数の皆様にご参加いただきたくご案内申し上げます。

プログラム

13:00 開会・主催者あいさつ

原 喜信 近畿運輸局長

13:10 講演【30分】

交通基本法及び地域公共交通確保維持改善事業について

浪越 祐介 近畿運輸局企画観光部交通企画課 課長

13:40 基調講演【60分】

住民・地域目線で地域公共交通を「つくり」「守り」「育てる」方法

～制度変更の大波をうまく乗りこなそう～

加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授（地域公共交通プロデューサー）

14:40 ポスター発表及び休憩【30分】（第1研修室で開催）

主な内容：分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議、豊岡市地域公共交通活性化協議会
和歌山電鐵貴志川線・地域公共交通活性化再生協議会、「歩くまち・京都」総合交通戦略、
阪神都市圏公共交通利用促進会議、南丹地域交通社会実験推進会議、観光地におけるモビリティ・マネジメントに関する検討部会 等

15:10 パネルディスカッション【90分】

～交通基本法と今後の地域公共交通のあり方～

コーディネータ 加藤 博和 名古屋大学大学院環境学研究科 准教授

パネリスト 京都市都市計画局歩くまち京都推進室 担当者

豊岡市都市整備部都市整備課 担当者

和歌山電鐵株式会社 担当者

浪越 祐介 近畿運輸局企画観光部交通企画課 課長

16:40 閉会